

多賀城市監査委員告示第22号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和4年12月28日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

1 監査の対象及び実施日

対象団体	監査の範囲	監査実施日
特定非営利活動法人多賀 城市民スポーツクラブ	令和3年度分多賀城市体育施設・ 有料公園施設の指定管理業務	令和4年11月16日(水)
特定非営利活動法人 MIYAGI子どもネット ワーク	令和3年度分児童館・児童センタ ー及び放課後児童クラブの指定管 理業務	令和4年11月29日(火)

2 監査の着眼点 令和3年度分の指定管理施設の効率的な運営及び安全管理並びに出納関係事務が、法令及び市との協定に基づき適正に執行されているかどうかを主眼として監査を実施した。

3 監査の結果 別紙のとおり

4 監査委員の意見 当該監査結果について、地方自治法第199条第10項の規定に基づき、市及び市教育委員会に対し、別紙のとおり監査委員の意見を付した。

令和4年11月実施 公の施設の指定管理に係る監査結果

対 象	特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ
監 査 の 範 囲	令和3年度分多賀城市体育施設・有料公園施設の指定管理業務
実 施 日	令和4年11月16日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	USBメモリの管理について、管理責任者がその保管状況を管理できる状態となっていなかった。

対 象	特定非営利活動法人MIYAGI子どもネットワーク
監 査 の 範 囲	令和3年度分児童館・児童センター及び放課後児童クラブの指定管理業務
実 施 日	令和4年11月29日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	現金出納について、出納帳と現金の金額に相違があったことから、出納帳に雑損失を計上していた。
3 指導事項	備品台帳について、基本協定書で定める備品の区分の記載がされていなかった。

令和4年11月実施 公の施設の指定管理に係る監査結果

地方自治法第199条第10項の規定に基づく監査委員の意見

市の公の施設に係る指定管理について、基本協定書等に基づく事務処理が行われていなかったほか、前回監査で指導した内容が改善されていなかった。

指定管理を所管する部課等においては、基本協定書等に基づいた管理運営が行われているかを適時確認し、指定管理者に対して改善等の適切な指示を行いたい。